

令和2年4月7日

関係各位

公益財団法人日本少年野球連盟

会長 中谷 恭典



「緊急事態宣言」発令に伴う今後の活動について

新型コロナウイルス感染症の拡大により、政府から「緊急事態宣言」が発令された時点で、該当地域のチーム活動は12日（日）まで一切禁止とします。また、他府県からの招待試合等、近隣地域へ移動しての活動も同様に禁止します。

但し、13日（月）以降の活動については、地域によって感染拡大に格差があるため、改めて協議のうえ各ブロック長の判断のもと、地域別に地区大会の開催を含む活動の内容について指示して参ります。

この1か月が感染拡大を1日も早く収束させるための最も大事な時期であると考えられます。各チームの選手、指導者、保護者、関係者の皆様におきましては、大変不自由でストレスが溜まる一方であるかも知れませんが、国難ともいえる厳しい現状を重く受け止めていただき、何卒ご理解、ご協力を賜りますようお願い致します。

以上